平成２５年（フ）第３７号
福岡県田川郡糸田町850番地
破産者　松岡　栄一
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第４５号
福岡県田川郡糸田町1704番地、前住所北九州市小倉北区田町７番35号
破産者　井上トシ子
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第５６号
佐賀県伊万里市大川町大川野3126番地
破産者　滝本　裕己
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第５７号
佐賀県伊万里市大川町大川野3126番地
破産者　滝本ひろみ
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第６１号
佐賀県鹿島市大字高津原3697番地８菊荘アパート２号
破産者　加納　正人
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第６２号
佐賀県嬉野市塩田町大字谷所乙2528番地１
破産者　幸田　泰信
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第３８号
佐賀県東松浦郡玄海町大字今村4936番地
破産者　渡邉　英二
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第３９号
佐賀県唐津市厳木町牧瀬134番地
破産者　宮副　　充
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第４５号
佐賀県唐津市浜玉町横田上906番地
破産者　内山　亮慈
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第４６号
佐賀県唐津市八幡町734番地393
破産者　吉田　邦光
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第４７号
佐賀県唐津市中町1888番地　第３峰ビル403号
破産者　山口　亜希
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第４８号
佐賀県唐津市町田３丁目11番41号
破産者　冨田　順子
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第４３号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山1924番地22
破産者　矢野　仁美
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第４８号
鹿児島県霧島市横川町中ノ4123番地
破産者　山下美智子（旧姓東）
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第５２号
鹿児島県姶良市加治木町反土1431番地２
破産者　瀬戸山慎二
1　決定年月日　平成25年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第３４号
群馬県高崎市下室田町2904番地４
再生債務者　姫野　博司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月22日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再イ）第４０号
徳島県名西郡石井町石井字内谷208番地１
再生債務者　今瀬　　順
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月23日　　徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第４号
群馬県太田市新田大根町1030番地６
再生債務者　中脇　義弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月23日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第５号
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1110番地の１
再生債務者　カットハウスタウンこと　桃井　寿郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月23日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第４号
釧路市阿寒町富士見２丁目２番９号
再生債務者　尾崎　祐一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月23日　　釧路地方裁判所

平成２４年（再イ）第２７号
群馬県太田市鳥山下町623番地１　コーポアンデルセン201号
再生債務者　北條　淳一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月23日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第４号
沖縄県島尻郡八重瀬町字安里199番地３
再生債務者　宮平　賢二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月22日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（再イ）第７５号
東京都国立市富士見台３丁目16番地の３セイガステージ国立Ⅲ101
再生債務者　田村　正浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月23日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第７６号
東京都国立市富士見台３丁目16番地の３セイガステージ国立Ⅲ101
再生債務者　田村　弘美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月23日
東京地方裁判所立川支部民事第４部